

# 初産婦の産育に関する慣習の実行程度

## On the Degree of Primiparas' Observance and Practice of Traditions and Customs related to Childbearing and Childrearing

専攻科助産学特別専攻 國分真佐代 大石恵美子

### 【要旨】

本研究は、助言された産育に関する慣習の実行程度とその理由との関連を明らかにするために産後4ヶ月の母親14人に倫理的配慮を行った上で聞き取り調査を行った。その結果、母親が受けた慣習の総助言数は175件で、その内訳は実行群155件、形だけ実行群3件、不実行群17件、慣習内容は食事・日常生活行動・儀礼の順に多かった。実行した慣習は、子どもの健康や妊娠・分娩への影響についての科学的根拠や謂れを伴うものが多くかった。ただし、謂れが不明でも実行していた「忌」の行為や、嫁の立場を優先して形だけ実行した「帶祝い」・「オデンギョウ」など慣習の謂れが明確であれば慣習を肯定して実行する可能性を含むものもあった。このため、看護師は母親が慣習の科学的根拠や謂れを知ることによって自分の産育慣習についてのより具体的な考え方を持つことや、母親の自己決定を見守り支えられるような関わりができることが重要であると思われた。

**キーワード：**初産婦、産育慣習、食事、日常生活行動、儀礼

### I. 緒言

わが国で伝承されてきた産育に関する慣習は、周産期医療が発展する現在においても途絶えることなく行われ続け、産育慣習（以下慣習）の地域的・民族的特徴<sup>1) 2) 3)</sup>や、母一娘における世代間伝承<sup>4)</sup>の特徴から民間ケアの今後の可能性の検討が行われている。しかし、医療者が良いケアを提供するために必要な妊産褥婦の慣習に関する保健行動の実態についての研究はほとんど見当たらず、母親達が産育に関する慣習をどのように捉えて実行しているのかは未だ不明瞭な状態である。そこで、本研究は妊産婦の慣習内容の実行程度と捉え方との関連性を明らかにすることを目的とした。

### II. 研究方法

#### 1. 研究対象

対象者は、静岡県A総合病院で正常な新生児を出産し、産後3・4ヶ月時に研究協力への承諾を得られた初産婦14人である。

#### 2. 研究方法

データ収集方法：対象者は2001年度の当短期大学部専攻科助産学特別専攻の継続事例として妊娠中期か

ら産後1ヶ月まで学生が担当した母親である。母親達には学生の継続事例担当時期が終了し、母児関係の一応の成立期である産後4ヶ月時<sup>5)</sup>に研究の主旨・方法を説明した文書を郵送し、返信にて研究協力への承諾を確認した。研究協力の承諾の確認後、対象者には電話にて面接時間の調整を行い、自宅などプライバシーを守ることができる場所で面接を実施した。なお、倫理的配慮として対象者には調査内容を学会で発表すること、プライバシー確保と研究協力への諸否が診療の不利益を及さないこと、面接時のテープ録音についての説明を行い、了承を得た。

調査内容：母親達には産育に関する慣習について助言の有無、助言された慣習の情報源と慣習内容、および実行程度とその理由について聞き取り調査を行った。

データ分析方法：面接内容は対象者の承諾後に録音し、対象者の言葉に忠実に逐語録を作成して分析した。助言された慣習は、助産学の専門家2人により、母親が慣習を行うことに肯定して実行した（実行）群・慣習を行うことに肯定していなかったが形だけ実行した（形だけ実行）群・慣習を行うことを肯定せずに実行しなかった（不実行）群という実行

程度別の3群に区分して分析を行い、研究指導者のスーパーバイスを受けた。

データ収集期間:2002年1月から3月

### 3. 用語定義

慣習とは、ある社会の内部で歴史的に発達し、その社会の成員に広く承認されている伝統的な行動様式であり、本研究においては、産育に関する日常生活行動・食事・産育儀礼とした。

## III. 結果

### 1. 対象者の背景（表1）

対象者は、浜松市を含む静岡県西部地域に居住する23から38歳（平均28.8歳）の初産婦14人で、平成15年度の全国の出産時年齢とほぼ同様に分布を示していた。家族構成は、核家族6人・複合家族7人であった。夫婦の出身地については、12事例は夫婦共に県西部地域で浜松市内のA病院から近距離出身地者が多かった。それ以外には、本人が県外出身1事例、外国籍（韓国）の夫が1事例あった。慣習に関する信仰については、母親自身が熱心な信仰をもつ1事例と、夫方家族が熱心な信仰をもつ2事例があった。

表1 対象者の属性

事例	年齢	出身地	夫出身地	家族形態	宗教
A	23	浜松市	浜松市	複合	夫方に熱心な信仰あり
B	27	浜松市	浜松市	核	
C	28	浜松市	浜北市	核	
D	28	浜松市	浜松市	複合	
E	28	浜松市	天竜市	核	
F	28	浜松市	浜北市	核	
G	28	浜松市	浜松市	複合	
H	29	浜松市	浜松市	核	
I	31	浜松市	浜北市	核	
J	38	浜松市	浜松市	複合	夫方に熱心な信仰あり
K	34	浜北市	韓国	核	キリスト教
L	28	引佐郡	引佐郡	複合	
M	27	周知郡	周知郡	複合	
N	27	名古屋市	引佐郡	複合	

### 2. 産育に関する慣習の実態

#### 1) 慣習の実行度（表2）

母親達が受けている慣習の総助言数は175件で、実行度は実行群155件（88.6%）、形だけ実行群3件（1.7%）、不実行群17件（9.7%）であった。慣習の実行度は食事が最も高く、84件の助言がすべて実行群であった。次に実行度が高かったのは、日常生活行動で、51件の助言を受けて実行群は43件（84.3%）・不実行群8件（15.7%）であった。最も実行度が低かったのは儀礼で、実行群は28件（75%）、形だけ実行群3件（7.5%）不実行群9件（22.5%）で

あった。助言を受けなかった人数では儀礼が最多で、次に食事となり、日常生活行動は助言を受けなかつた母親はいなかった。

表2 産育に関する慣習の実行度 複数回答 件(%)n=14

総助言件数	助言あり			助言なし*	
	実行程度別内訳				
	実行群	形だけ実行群	不実行群		
全体	175	155 (88.6)	3 (1.7)	17 (9.7)	41
食事	84	84(100)	0 (0)	0 (0)	11
日常生活行動	51	43 (84.3)	0 (0)	8(15.7)	0
産育儀礼	37	30(81)	3 (8.1)	4(10.9)	30

\*のみ人件数

#### 2) 慣習の情報源と慣習内容

##### （1）食事（表3）

食事に関する助言の情報源は、妊娠中と産後を合わせて妻方家族が16件と最多であり、次いで友人5件、夫方家族3件であった。

勧められた食品は、妊娠中には「鉄」8件が最も多く、次いで「カルシウム」6件、「蛋白質の牛乳・卵」3件、「野菜」2件であった。産後には「餅」11件が最多で、次いで「野菜」4件、「牛乳」や「バランスよく食べる」が3件、「蛋白質」2件であった。注意すべき食品は、妊娠中は「塩分」5件、「刺激物」4件、「甘いもの」3件、「油物」3件や「果物(柿)」や「乳製品」2件、「アヒル」や「イカ」が1件ずつであった。産後は「油物」5件・「甘い物」4件があった。

##### （2）日常生活行動（表4）

日常生活行動（以下行動と略す）の情報源は、妊娠中と産後を合わせて妻方家族19件と最多で、次に夫方家族6件で、友人4件であった。

行動に関する慣習の実行群で妊娠中に最も多かったのは、「高い所の物や重い物を持たない」や「車の運転をしない」等の『動静への注意』が11件や、「散歩」や「床拭き」等の『運動をする』9件のように動静に関する内容であった。2番目には、「妊娠中に葬式への参列を避けた」り、「神社に入らない」のような神仏に関わる『忌』の慣習が7件であり、この慣習は浜松市市街地から距離的に離れた地域に住む母親が多く実行していた。なお、「きれいなものを見る」や「何か作る」のような『胎教』に関する内容も2件あった。産後には、「水仕事をしない」、「無理をしない」、「テレビや活字を見ない」などのような『動静への注意』が9件と最多であった。不実行群では、妊娠中は「トイレ掃除」5件が最多で、「床拭き」と「散歩」が1件ずつあった。産後の不

表3 食事についての情報源と慣習内容

複数回答(件) n=14

	情報源	慣習内容	実行群	形だけ実行群	不実行群	助言なし*
勧められた食品	実(母・祖父母・姉友人医療者	8 2 12 牛乳・卵 野菜 バランスの良い食事	8 6 3 2 3			
合計		22	22	0	0	3
妊娠中	注意すべき食品	夫 医療者	1 5 刺激物 油物 甘いもの 果物(柿) 飲酒 乳製品 秋ナス イカ アヒル	5 4 3 3 2 2 2 1 1 1		
	合計		6	24	0	0
産後	勧められた食品	実(母・祖母・姉) 義(母・祖父母) 医療者 友人	7 2 3 3 餅 野菜 牛乳 蛋白質 水分 肉・魚 タンポポティ バランス良く たくさん食べる	11 4 3 2 2 1 1 3 1		
	合計		15	28	0	0
き 意 す べ き 食 品	注意すべき食品	実母 他の褥婦 医療者	1 1 2 油物 甘いもの 牛乳	5 4 1		
	合計		4	10	0	0

\*のみ人数

表4 日常生活行動についての情報源と慣習内容

複数回答(件) n=14

時期	情報源	慣習内容	実行群	形だけ実行群	不実行群	助言なし*
妊娠中	医療者 実(母・祖母) 義(母・祖母) 友人	3 14 4 3 動静への注意 高い所の物をとらない 重い物をもたない 車の運転をしない シートベルトをつける 安静にする 走らない	4 2 2 1 1			
		小合計	11			
		運動する	散歩 床拭き よく歩く トイレ掃除	4 3 2 0	2	5
		小合計	9		7	
		忌	葬式に出ない 火事を見ない 神社に入らない 不健全な所(カラオケ)に行かない	5 2 1 1		
		小合計	9			
		胎教	きれいなものを見る 何かを作る	1 1		
		小合計	2			
合計		24	31	0	7	0
産後	実(母・祖母) 義(母・妹) 友人 医療者	5 2 1 1 動静への注意 水仕事をしない 無理をしない テレビや活字を見ない 車の運転をしない	3 3 2 1			
		小合計				
		母乳分泌	マッサージをする	2		
		忌	悪露があるまで神社に入らない	1		
		清潔	髪の毛をすぐには洗わない	0	1	
合計		8	12	0	1	0

\*のみ人数

実行群には「髪を洗わない」1件であった。

### (3) 産育儀礼(表5)

産育儀礼(以下儀礼と略す)は、妊娠中の『懷妊祈願』『着帯祈願』と、静岡県西部地域の浜北市を中心に残り、嫁の実家が妊娠中に妊娠や出産を知らせながら祝ってもらうために親戚縁者にお餅などの配り物や食事会をする『帶祝い』と出産直後の『オデンギョウ』という儀式、産後に子供の長寿と健康を祈る行事で我が子が氏子として認めてもらう参詣の『宮参り』について調べ、儀礼毎に結果を述べる。

『懷妊祈願』は、助言を受けた母親は6人で実行群3人・不実行群3人で、助言を受けなかった母親が8人と多かった。『懷妊祈願』の情報源は「何となく知っていた」や「テレビ」や「雑誌」があり家族や友人が含まれていなかった。『懷妊祈願』場所は、岩水寺や小国神社という浜松近郊で有名な神社仏閣が1件ずつであり、例外としてキリスト教信者であった母親はキリストに祈っていた。

『着帯祈願』は、実行群が11人と多く、不実行群は3人で、形だけ実行群や助言を受けなかった母親はいなかった。『着帯祈願』の情報源は妻方家族16件が最多で2番目には本・雑誌6件が多くなった。『着帯祈願』の場所は静岡県西部において安産のご利益で有名な「岩水寺」7件が最も多く、「岩水寺」で祈願した母親の多くは寺社の勧め通りに妊娠中お守りを身に付けお札を家に飾り毎朝水を捧げて拝んでいた。しかし、実行群の中には「実母が送ってきた腹帯を犬の日に巻いた」のみの母親も2件含まれていた。

『帶祝い』と『オデンギョウ』の内容は、米か砂糖を配るあるいは親戚縁者を集めての食事会であった。この2つの儀礼は、共に助言なしで11人とほとんどの母親に知られていない儀礼で『帶祝い』は実行群3人・形だけ実行群1人、『オデンギョウ』は実行群1人・形だけ実行群2人と実行する人数も少なかった。なお、『オデンギョウ』を行った3人の夫は共に浜北市出身であった。儀礼の情報源は、『帶祝い』は実母か義母、『オデンギョウ』は妻方家族2件と夫家族1件であった。

『宮参り』は、『着帯祈願』と同じように実行群が11人と多く、不実行群は3人で、形だけ実行群や助言を受けたなった母親はいなかった。情報源は妻方家族16件が最多で、場所も妻方家族の勧めに応じ

て近くの神社に行くことが7件と多かった。

### 3) 慣習に関する助言の実行程度別の理由

#### (表6)

次に、母親達には助言された産育に関する慣習をどのように実行すると決めたのかという理由を尋ね、実行群・形だけ実行群・不実行群の3群別に分類して表6に示した。

#### (1) 食事

食事に関する慣習の実行群の理由は、母親達は妊娠中には「貧血」や「(妊娠)中毒症」予防や「体重の制限」や「子どもに栄養を取られるから」のように自分の妊娠・分娩への影響について科学的根拠を伴っていることがわかったり、「子どものアトピーを予防する」や「子どもが奇形になる」などのように胎児への影響を心配したり、産後には「おっぱいがよくぐるよう」と言われたからと母乳哺育を願うためであった。ただし、「野菜」などの食品は「そうするものだと言わされたから」と摂取する必要性を正確に把握しないまま周囲の勧めに従っていた場合もあった。なお、「助言なし」と答えた母親達は、研究者に食事についての慣習内容やその謂れについての説明を求めてくることが多く、「それを知っていたら、きっと自分もしていたと思う」と語ることも多かった。

#### (2) 日常生活行動

行動に関する慣習の実行群の理由は、妊娠中には「流・早産をしないように」という科学的根拠を伴う内容や、「安産になる」のように自分の妊娠・分娩のための必要性を感じていることが多かった。また、「あざのある子が生まれないように」「子どもの想像力を養うから」と語るように胎児への影響を気にかけていた。産後には、「おっぱいがよくぐるよう」と母乳哺育を願ったり、「産後の肥立ちが悪くなる」や「更年期に良くない」という将来の母親自身の体調を大切にするためなどがあった。ただし、「忌」の慣習は、「そう言わてきたから自分もそうした」と、慣習を実行する必要性や慣習の謂れを自ら把握しないままに、その慣習内容を肯定して実行していた。一方、不実行群の母親は、「トイレは洋式だし、トイレ掃除はきれいな子が生まれるからといわれたけど、信じていなかった」と語っているように、慣習内容の効果を信用せず、現在の日常生活に合わない場合も多かった。

表5 儀礼についての情報源と慣習内容

n=14 複数回答(件)

	情報源	慣習内容	実行群	形だけ実行群	不実行群	助言なし*
懐 妊 祈 願	何となく知っていた	2 岩水寺	1		1	
	テレビ	1 小国神社	1			
	雑誌	1 キリストに祈った	1			
		テレビ			1	
		雑誌に乗っていた			1	
合計		4	3	0	3	8
着 帯 祈 願	実(母・祖母・姉・従姉妹)	10 岩水寺	7			
	義母	1 小国神社	1			
	友人	1 日限地蔵	1			
		近くの神社	1			
		旅行先の神社	1			
		実母が腹帯を送ってきた			2	
		自分が信じている神に祈った			1	
合計		12	11	0	3	0
帶 祝 い	実母	2 親戚縁者に米/砂糖を配った		1		
	義母	1 親戚縁者を集めてお祝いの食事会	2			
		聞いたことがなかった				
合計		3	2	1	0	11
ギ オ ヨ デ ウン	実母	2 親戚縁者を集めて食事会	1			
	義父	1 妻側の実家が用意した米・砂糖を夫側家族が親戚縁者に配布する		2		
合計		3	1	2	0	11
宮 参 り	実(父・母・祖母・姉・叔母)	16 近くの神社	7			
	本	6 小国神社	3			
	友人	2 日限地蔵	1			
		自分が夫方家族に宗教があった			3	
合計		24	11	0	3	0

\*のみ人数

表6 慣習実行程度とその理由

時期	内容	実行群	形だけ実行群	非実行群
妊娠中	鉄	貧血予防		聞いたことがなかった。それを知っていたらきっと自分もしていたと思う
	カルシウム	子どもに取られる		
	塩分、油	中毒症の予防		
	甘いもの、油	体重の制限		
	牛乳	子どものアトピーを予防		
	イカ、アヒル	新生児の奇形を防ぐ		
	牛乳、野菜	そうするものだといわれた		
食事	餅			
	野菜			
	牛乳			
	蛋白質			
	水分	おっぱいがよくなるように		
	肉・魚			
	タンポポティ			
日常生活行動	バランス良く			
	たくさん食べる			
	動静の注意	流・早産をしない		トイレ掃除は、きれいな子が生まれると言わされたが信じなかった
	運動をする	安産になる		
	火事を見ない	あざのある子が生まれる		
	きれいなものを見る	想像力を養う		
	神社・葬儀	妊娠中には出ないものと言われたから		
産後	水仕事	産後の肥立ちが悪くなる		
	無理をしない	更年期によくない		
	乳房マッサージ	おっぱいがよくなるように		
	懐妊祈願	子どもを授かりたい		
	着帯祈願	子どものために良い		
		安産を願う		
		自分が信じている神様に祈った		
		そうするものだと思っていた		
妊娠中	帶祝い	親戚にも妊娠したことを知らせられるし、自分の番が来たと思ってうれしかった		面倒臭いからなくて良いと思う。でも私達がお金を支払うわけではなくて(周と)同じようにするとは長男の嫁としては大事。
	オデンギョウ	みんなと一緒に祝ってもらえるし、(子どものことをみんなに)相談できる場になる		聞いたことも理由もわからない儀式をと思って嫌だった。でも、嫁に行ったから嫁ぎ先の家に合わせた
	宮参り	子どもの健康のため そうするものだと思っていた		寒い日が多く連れて行くのは子どもがかいそう 自分が信じている信仰の教義にはなかったから 夫方家族の信じている信仰上の場所に連れて行きたくなかった

### (3) 産育儀礼

儀礼の実行群は、「子どもを授かりたかった」という『懷妊祈願』や、「子どものために良い」や「安産を願う」という『着帯祈願』、そして「子どもの健康のため」にという『宮参り』のように子どもの健康や母親自身の出産への良い影響をもたらすと考えて儀礼を肯定したり、「自分は生理不順があってすぐに妊娠できるかどうかわからないと思っていたから」(事例B)と『懷妊祈願』をしたり、実姉に流産の既往があった事例Cが「普段の私は信じないけど、姉が駄目になったから、私もなるんじゃないかなと心配で自分で着帯祈願に岩水寺に行くことを決めました」というように、母親が不妊や流・早産への不安があるために神仏に縋りたいという気持ちから実行した場合もあった。また、『帶祝い』と『オデンギョウ』は、事例Iが帶祝いについて「自分が妊娠してすごく嬉しい、みんなにも知ってほしいというのがあって良かったと思っていた。今度は自分の番が来たと思った」、オデンギョウについて「みんなにも喜んでもらえるし、生まれたことや名前を教える機会になり、自分もわからないことを質問できるから」と語ったように、儀礼を肯定して家族や親戚縁者などの周囲の人に対して無事に妊娠や出産ができしたことの報告をしたり、周囲から育児に関する助言をもらえる場と捉えていた。ただし、『宮参り』は、実行群11人中の8人が「子どもの健康のためにそうするものだと思っていた」と語ったように、周囲の勧めに応じて儀礼を行う根拠を正確に把握しないままに、その儀礼を肯定して実行する場合が多くあった。

次に、形だけの実行群は『帶祝い』1人と『オデンギョウ』2人であった。「『帶祝い』は、義父から電話で「どうなりましたか?」と実家の母親(実母)が催促されたのよ。(私は)面倒臭いからなくても良いと思う。でも、私達がお金を支払うわけではなくて、親(妻方実家)が用意するから持っていくだけ。周りがやってきたことだし(周りと)同じようにしていかなきゃというのは長男の嫁としては大事。親同士の付き合いだから親に合わせようと思った」(事例F)や、「『オデンギョウ』は、嫌だと思った。それって(実)親に聞いても調べてもわからないことをだから、古臭いことを言っていると思った。自分が納得できる理由があればやろうと思うけ

ど、向こうの親が生きている間はしなさいと言われたらやるけど、自分達になつたら省いちゃうかもしれないと思ったが、(実)母から嫁に行ったのだからと言われてすることにした」(事例C)と語ったように、母親自身は慣習を実行する必要性や謂れを認識することはなく慣習を否定的に捉えていたが、嫁の立場を重視して慣習を実行していた。

最後に、不実行群は母親自身や夫方家族に熱心に信じる信仰がある場合であった。母親自身がキリスト教信者であった事例Kは『宮参り』をしない理由について「(自らが信じている神に)妊娠する前には子どもを授けてほしいと祈った。私には絶対的な存在(神)があるので、風習などには左右されなかつた」と語り、自らの信じる信仰があるために迷うことなく『宮参り』を実行しなかった。また、夫方家族が熱心に信じる信仰がある事例Jは「(夫方)家族が信仰している(宗教上の)場所に連れて行くのは嫌だった。でも、実家の近くの神社にお参りに行くのもお金を置いてくるだけのような気がして迷っていたし、今年は寒い日が多くて子どもを連れ出すのもかわいそうだったし『宮参り』に行くのは止めた」と、夫方家族の信仰に賛同できないためにその信仰上の儀礼に参加することも、実家近くの神社に行うこともできずに迷いながらも『宮参り』を実行しなかった。

## IV. 考察

### 1. 慣習の捉え方と実行の程度

日本全国の妊娠中と出産後の日常生活行動と食事を調査した西村<sup>2) 3)</sup>は、「ほとんどの注意すべき日常生活行動は根拠のないものが多く、食事内容には科学的に証明され有効である食品が多かった」という指摘をしていた。静岡県西部地域を中心とした本研究においても、食事に関する慣習は日常生活行動に関する慣習よりも科学的根拠を伴うことが多かった。また、「着帯祈願」や「宮参り」のような謂れが良く知られている儀礼は実行率が高かった。反対に、妊娠中のトイレ掃除や産後は髪を洗わない方がよいという慣習のように慣習内容に科学的根拠が伴わなかったり謂れが不明で、現在の日常生活ともかけ離れている場合には、その慣習の必要性を認められず実行する確率も低かった。以上から、慣習内容の科学的根拠や謂れが明らかな程、母親達はその

慣習を肯定して慣習を実行する確率が高くなると考えることができた。

しかし、母親達が慣習を肯定して実行した中には、日常生活における「忌」の行為のように慣習の謂れを知ることなく「そうするものだと思っていた」と慣習を実行する必要性を疑うことなく鵜呑みに肯定して実行する場合があった。また、「帶祝い」や「オデンギョウ」のように謂れが不明で母親自身が慣習を否定していても嫁の立場を優先して形だけ実行する場合もあった。このような日常生活行動や産育儀礼の一部は、本来ならばその慣習の重要性や謂れが母親達に伝承されるものであったはずであるが、宮里<sup>1)</sup>が「慣習に籠められていた日本人の命の発生、継承、認知、誕生への『こころ』と『知恵』が忘れられている」と述べているように、母親達に慣習にまつわる命への畏敬の念が薄れて慣習の形だけが単なる事柄として伝えられていたことを意味すると考えることができる。しかし、慣習の伝承について長鶴<sup>4)</sup>が「母親が気持ちの上で安心するからという精神的安寧への欲求は、助言の受止めや次世代への伝承を促進している重要な要因である」と述べている。本研究においても謂れのわからない慣習を実行した母親達がその理由として「そうするものだと思っていた」と語っている。これは母親が慣習の謂れを確かめるよりもその慣習を行うことでの安心感を求めていたと考えることも出来るのではないだろうか。そうであるならば、妊娠をした女性に慣習を伝承していく際に慣習の内容と共に科学的根拠や謂れ明確に伝えていくことができれば、古来から慣習に籠められている生命への畏敬の念を母親達が意識して実行する機会を得ることや、次世代へと伝承する可能性へとつながるのでないだろうか。

なお、母親達が慣習を肯定せずに実行しなかった理由には、母親自身や夫方家族に熱心に信じている信仰がある場合があった。このことから、日本古来から伝承された慣習とは教義の一貫しない信仰を持つ場合には慣習の捉え方や実行の有無を左右する一因であると思われたが、このことに関しては今後さらに検討が必要であろう。

## 2. 看護への提言

核家族化や施設内分娩率が高い現在は、医療者による専門的ケアのみが実施されやすく、家族や地域の人々から慣習を伝えられる機会が少ないために、

慣習に籠められた生命への畏敬の念や慣習に潜む科学的根拠が継承されにくい状況である。しかし、このような時代だからこそ健全な母性が世代を超えて伝承されることが重要になるのではないだろうか。慣習が継承されるためには、母親達が慣習実行の判断材料として求めていた科学的根拠や謂れを明らかにすることが必要となる。また、慣習の世代間伝承が最小レベルで確実に行われるには、情報源として最も多かった実母を中心とした家族や地域という最も身近な存在から妊産婦に継承されることも必要であろう。妊産婦が家族や地域の人々が慣習内容とその科学的根拠や謂れについて積極的に語り合うことができれば、妊娠から始まる母親となる過程において、母親が産育についてのより具体的な考え方や希望を持つことになり、それが自分の妊娠・出産・育児を主体的な行うことにもつながると考えられる。そのためにも、私たち医療者は、医療者自身が命に携わる者として慣習に籠められた「こころ」や「知恵」の重要さを認識しながら慣習内容の謂れや科学的根拠に関する正確な知識を持ち、母親達の慣習に関する自己決定を見守り支えられるような保健指導を行うことが重要であると思われる。

## 3. 研究限界と今後の課題

本研究には、対象者が静岡県西部地域に限定するために妊産婦の慣習内容の受止め方の結果を一般化することに限界があり、今後は対象人数や地域を増やすこと、慣習の継承に深く関わる妊産婦の夫や家族をも研究対象とすること課題であると思われる。

## V 結論

1. 母親達が受けた慣習の総助言数は175件で、その内訳は実行群155件（88.6%）、形だけ実行群3件（1.7%）、不実行群17件（9.7%）で、慣習内容の食事・日常生活行動・儀礼の順に多かった。
2. 実行される慣習は、子どもの健康や妊娠・分娩への影響などについての科学的根拠や謂れを伴う場合に多かった。ただし、妊娠中と産後の「忌」の行為は慣習の謂れを知らなくても、慣習を肯定して実行することが多かった。
3. 形だけ実行する慣習は、儀礼のみで「帶祝い」や「オデンギョウ」のように謂れが不明な儀礼は、母親自身が慣習を否定していても嫁の立場を優先した場合であった。

4. 実行されない慣習には、妊娠中のトイレ掃除や産後の洗髪など謂れが不明で現在の日常生活に合わない日常生活行動や、謂れの不明な「懷妊祈願」や母親自身や夫方家族に熱心な信仰がある場合の「宮参り」であった。

#### 謝辞

本研究にご協力してくださった多くの皆様に、心より感謝を申し上げます。また、研究の御指導・御助言をいただいた前宮崎県立看護大学 宮里和子教授に深く感謝致します。なお、本論文は第43回日本母性衛生学術学会に発表した内容を修正・加筆した。

#### VI. 引用・参考文献

- 1) 宮里和子：産育をめぐる慣習の伝承と変容に関する研究、民族衛生、57(5.)、189-201、1991
- 2) 西村正子：産育習俗史（第Ⅰ報）－広領域からみた妊娠・分娩・出産における日常日常生活行動、母性衛生、43(2)、243-254、2002
- 3) 西村正子：産育習俗史（第Ⅱ報）－広領域からみた食日常生活行動・乳汁分泌促進法、母性衛生、43(2)、255-268、2002
- 4) 長鶴美佐子：褥婦の動静に関する民間的ケアの実態—非専門職による助言の分析から一、母性衛生、42(4)、528-537、2001
- 5) 蘭香代子：母親モラトリアムの時代、2-77、北大路書房、東京、1989